



令和元年 5 月 9 日

各 位

会 社 名 三菱商事株式会社  
代表者名 代表取締役 社長 垣内 威彦  
(コード:8058、東証第 1 部)  
問合せ先 広報部 報道チームリーダー  
小沼 晶(03-3210-3030)

自己株式取得に係る事項の決定及び自己株式の消却に関するお知らせ  
(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得  
及び会社法第 178 条の規定に基づく自己株式の消却)

当社は、令和元年 5 月 9 日開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議するとともに、会社法第 178 条の規定に基づき、自己株式を消却することを下記の通り決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式取得を行う理由  
資本効率の向上を図る為に自己株式を取得するもの
2. 取得の内容
  - (1). 取得する株式の種類 : 当社普通株式
  - (2). 取得する株式の総数 : 12,000 万株を上限とする  
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する上限割合 7.5%)
  - (3). 株式の取得価額の総額 : 3,000 億円を上限とする
  - (4). 取得する期間 : 令和元年 5 月 10 日(予定)～令和 2 年 5 月 8 日(予定)
  - (5). 取得する方法 : 東京証券取引所における市場買付
3. 消却の内容
  - (1). 消却する株式の種類 : 当社普通株式
  - (2). 消却する株式の数 : 上記 2 より取得した自己株式のうち、ストックオプションへの  
充当を見込む 500 万株を除いた全数
  - (3). 消却予定日 : 令和 2 年 5 月 29 日

(ご参考) 平成 31 年 3 月 31 日時点の自己株式の保有

発行済株式総数(自己株式を除く)	1,587,016,814 株
自己株式数	3,060,037 株

以 上